

# 府内事業者の皆様への支援制度 (5月1日版)

京都府



# コロナウイルスの影響でお困りの方へ

相談

最適な支援制度を  
紹介してほしい



「中小企業緊急経営支援コールセンター」  
0120-555-182

融資

資金繰りのため融資を受けたい



無利子・無保証料融資

給付金・助成金

売上が激減し、固定経費が払えない



持続化給付金

新たな取組みを始める資金が欲しい



緊急応援補助金

雇用維持したいが、賃金が払えない



雇用調整助成金

伝統工芸品の買い手がいない



「京もの指定工芸品」購入支援

猶予

収入が減少し、納税が今は厳しい



納税猶予等

※農林水産業、文化芸術関係の皆様への支援メニューもございます



# 無利子・無保証料融資（民間金融機関）

- ◆当初3年間無利子、無保証料（売上減少要件あり）
- ◆後から金利補助する方式ではなく、最初からゼロ金利で貸付
- ◆民間プロパー融資（保証付）についても、一定の条件の下で借り換え可能

- ・対象要件 売上が減少した中小企業者  
個人事業主：▲5%以上 小・中規模事業者：▲15%以上
- ・融資上限 30,000千円（無担保）
- ・融資期間 10年以内（据置期間5年以内）
- ・融資利率 0.9%（当初3年間無利子・無保証料）

## 相談・受付機関

京都銀行、南都銀行、滋賀銀行、関西みらい銀行、福邦銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫、近畿産業信用組合、京滋信用組合、三菱UFJ銀行、商工組合中央金庫、みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、三井住友信託銀行、北陸銀行、福井銀行、池田泉州銀行、但馬銀行、徳島大正銀行、中兵庫信用金庫、但馬信用金庫、京都府信用農業協同組合連合会、京都府信用漁業協同組合連合会



# 持続化給付金

## 事業全般に広く使える給付金

- ・給付額 法人上限200万円、個人事業者上限100万円
- ・対象 中堅企業、中小企業、小規模事業者、  
個人事業者(フリーランス含む)、各種法人  
※売上が前年同月比50%以上減少
- ・問合せ先 「持続化給付金事業コールセンター」  
0120-115-570(平日・休日8:30~19:00)



# 緊急応援補助金(府独自制度)

- ◆休業要請の対象か否かに関わらず幅広く対象
- ◆感染防止対策、売上回復など様々な取組みに補助

小規模事業者、農林水産業者、文化芸術関係者等 2/3(上限20万円)  
中小企業 1/2(上限30万円)  
企業グループ2/3(上限:20万×事業者数+共通経費※)  
(2社~4社10万円、5社~9社50万円、10社以上100万円)

## 相談先

- 中小企業・小規模事業者

中小企業緊急経営支援コールセンター 0120-555-182、(公財)京都産業21

- 農林水産業者

各京都府農業改良普及センター、家畜保健衛生所、森林技術センター、水産事務所

- 文化芸術関係者

「文化芸術関係者支援相談窓口」 TEL 075-414-5549

Mail soudan.bungei@pref.kyoto.lg.jp



# 緊急応援補助金の活用例

## 飲食店

「新たに宅配やケータリングを始めるので資材等を購入したい」

## 観光事業者

「回復期を見据えたガイドブックを作成したい」

## 製造業

「在宅勤務体制でも対応できる生産性向上のための機器導入」

## 小売店

「インターネット販売サイトを開設したい」

## 文化芸術関係者

「活動再開に向けて公演の準備をしたい」

## 農林水産業者

「在庫品を使用した加工品開発のための資材を購入したい」



# 雇用調整助成金①

中小企業が、

- ① 従業員を全員解雇せず、
- ② 賃金と同額の休業手当を支給した場合、

→ 従業員1名ごとに、1日につき上限8,330円助成  
※教育訓練(京都府も実施)を受ける場合、上限10,730円助成

- ・問合せ先 「中小企業雇用継続緊急支援センター」(5月11日～)  
「京都労働局助成金センター」(TEL 075-241-3269)  
「最寄りのハローワーク」



## 雇用調整助成金②

### ◆雇用調整助成金の相談センターを、国・京都府共同で開設

#### 現状

- ・初回の相談まで1ヶ月待ち
- ・申請まで2～3回相談必要
- ・支給は申請から1ヶ月

雇用調整助成金を  
初めて活用する場合は  
まずこちらへ！！

**中小企業雇用継続緊急支援センター**  
〔京都テルサ〕（5月11日開設）

- ① 助成金制度のイロハ等をすぐに理解できます！
- ② 申請窓口が増えることで、相談待ちの期間を短縮できます！
- ③ 申請書の作成アドバイス等により、相談回数を減らせます！





# 「京もの指定工芸品」購入支援

◆ホテルや料理店等が「京都らしいおもてなし」を行うための、  
伝統工芸品の購入を支援（購入価格の9割を助成）

- ・補助対象者 ホテル、飲食店、旅行代理店、商店街組合等
- ・対象事業 「京もの指定工芸品」の購入経費を補助
- ・補助率 9／10以内
- ・補助上限 100万円

- ・食器（京焼・清水焼）
- ・室内装飾（飾り扇子、丹後織物ベッドカバー）
- ・観光客向けノベルティ（京くみひもストラップ）  
など

## 問合せ先

●京都府商工労働観光部染織・工芸課 075-414-4856



# 納税猶予等

## 納税猶予（国税・府税・市町村税）

- 2月以降、収入が20%以上減少し、一時での納税が困難な納税者

⇒ 1年間無担保・延滞税なしで納税を猶予（ほぼ全ての税目）

## 固定資産税等の軽減（市町村税）

- 売上が大幅に減少した中小企業・小規模事業者

⇒ 2021年度の固定資産税等を軽減（ゼロまたは1/2）

## 問合せ先

【国税】 国税局猶予相談センター〔大阪国税局〕 06-6630-3680

【府税】 京都府税務課 075-414-5234

【市町村税】 各市町村の税務担当課

<http://www.pref.kyoto.jp/zeimu/tokureiyuuyo.html>